

氏名（本籍）	桐生 習作（群馬県）		
学位の種類	博士（体育科学）		
学位記番号	博甲第 6757 号		
学位授与年月	平成 26 年 2 月 28 日		
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当		
審査研究科	人間総合科学研究科		
学位論文題目	嘉納治五郎の柔道普及戦略に関する研究 —柔術の継承と展開—		
主査	筑波大学教授	博士（学術）	藤堂良明
副査	筑波大学教授	博士（人間科学）	真田 久
副査	筑波大学教授	博士（体育科学）	酒井利信
副査	筑波大学教授	博士（教育学）	手打明敏

### 論文の内容の要旨

#### （目的）

柔道は現在 188 の国と地域が国際柔道連盟に加盟し、オリンピックを始め様々な国際試合が開催されている。しかし一方で競技偏重となり柔道が本来柔術を基に作られた経緯も忘れ、柔道の教育的意義や武術を盛り込んだ「形」もなおざりにされている。現代の柔道を考える上で、嘉納が国民に普及を目指した柔道のあり方、言い換えれば嘉納の柔道普及戦略を考察したのである。そのための方法として、近世の柔術伝書類や嘉納及び弟子の著作、講道館雑誌などを基に論を進めた。

#### （各章のまとめ）

第一章では、嘉納が学んだ起倒流と天神真楊流柔術の形態と嘉納の見解について論じた。起倒流柔術は、近世初期に茨木専斎が編み出した流派であり、稽古法には 21 本の「形」があり、本体の習得や天地一体の空機を学び、腹気と空機でもって投げるという教えがあった。天神真楊流は、幕末に磯正足が創始した流派で当身技を中心とする 124 本の「形」があり、「形」には身体の軸を守り気を丹田に納めて自在に技を発揮できる境地を求めた。嘉納は、「起倒流の形」は本体を守り相手を崩して投げるといった投技の理論を認めながらも、初心者には難しすぎると指摘し、また天神真楊流は当身や関節技が中心で危険なため学校体操採用は難しいとの見解であったことを明らかにした。

第二章では、嘉納の学校体操正課採用に向けた普及戦略について考察した。嘉納は柔術を集大成して講道館柔道を創始すると、誰もが安全に行えるように柔術の危険な技を省き投技中心の乱取を編み出し、危険な技は「形」として残す。1885 年より警視庁武術大会にも参加し、軽妙な足技を工

夫し柔術諸流を破り、警視庁指南役に講道館員を送り込む。1889年には、大日本教育界において「柔道一班並に其教育上の価値」講演を行い、柔道の目的として体育、勝負、修心の三つを挙げた。体育の立場から身体鍛錬と健康を説き、勝負の立場からは柔術の当身技を含んだ「形」の大切さを説き、修心として智、徳の涵養並びに勝負理論の社会生活への応用を説いた。こうして柔道の学校正課採用を目論んだのである。その後、嘉納は学習院や熊本の第五高等中学校などで柔道を指導し、学校方面での普及を図り、終に 1911 年には柔道は学校体操随意化として採用されたのである。一般修行者に対しては、嘉納は雑誌『国士』等を発刊して、体育・勝負・修心の内容や柔道原理である「崩し、作り、掛け」を言語化し、また月次・紅白試合を設け 1900 年には「講道館審判規程」も作り競技化を図った。

第三章では、競技化の弊に伴う嘉納の普及戦略について論じた。文部省は 1911 年に東京高等師範学校で武術講習会を開催したが、嘉納は新たな目的として慰心法を発表し、乱取の楽しさ及び「形」による美的情操を説いた。しかし、明治末より対抗試合による学生の学業不振が続き、既に楽しさを説く必要もなく、1915 年には柔道の目的を体育、勝負、修心に再編した。1914 年に開催された高専大会も、やがて母校の勝利の為に寝技への引込みや引分け戦術など勝利至上主義による弊害が現れてくる。これに対し、嘉納は学生の本分の学業を見直し 1924 年には「審判規程」を改正し、武術的観点から立技重視の方針を強調した。一方「形」においては、「起倒流の形」を「古式の形」に名称を変えほぼ原形通りに伝え、「天神真楊流の形」からは「極の形」を作り、柔術の当身と関節技を残しつつ安全化を図った。更に嘉納は晩年には国民体育として「精力善用国民体育」という当身技中心の「形」を発表し、国民の身体鍛錬と武術習得を念願しつつ生涯を終えたことを論じた。

本研究の考察の結果、嘉納は自ら学んだ柔術を基に誰もが安全に出来る乱取をこしらえ国民に普及し、学校体育教材としては柔道による人間教育を重んじ、競技化に伴う弊害に対しては柔術の視点から警鐘を発するなど、柔術の継承と展開を図ったことを論じた。また「形」においても、乱取化できない柔術の技の習得と、正しい姿勢や「崩し、作り」などの原理の習得を説き、「形」の大切さを説き続けたことを明らかにした。

### 審査の結果の要旨

本研究の成果は、柔術を集大成した嘉納が如何なる課題を持って柔道を国民に普及したかを文献学的手法により明らかにした点である。嘉納は普及に当たって、柔術の危険な技を改良し乱取を創り危険な技は「形」として残し、また学校教材採用に向けて柔道を通した人間教育を唱え、競技化の弊に対しては武術的観点から警鐘を発した点などを指摘し、柔術の継承と展開を明らかにしたところにオリジナリティーを認めることができる。

平成 26 年 1 月 21 日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士（体育科学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。